

# 市民センターだより

## YAJI

編集：夜市市民センター  
周南市大字夜市 660 番地の 1  
TEL0834-62-2707  
FAX0834-62-4926  
E-mail:yaji-ko@city.shunan.lg.jp

パソコンでご覧になる場合は → 『周南市コミュニティ推進協議会』ホームページ  
(カラーでご覧になれます) <http://shunan-chiikijoho.jp/council/>

### どんど焼き開催

1月8日(土) 10時から夜市小学校グラウンドにて「どんど焼き」が行われました。

グラウンドに組まれたやぐらには、皆さんが持ってきた正月飾りや門松の竹がくべられました。



来場者は燃える飾りを見ているうちに、今年度の無病息災を祈念しました。

### 夜市小避難訓練

1月14日(金)夜市小学校で避難訓練が行われました。

10時20分に地震が起きたという想定での訓練でした。全校児童がグラウンドに集合した後、津波から避難する訓

練として1・2・6年生が鷹飛原八幡宮へ避難しました。3・4・5年生は、密になるのを防ぐため各教室で防災についてのビデオを見ました。

鷹飛原八幡宮では夜市地区・自主(守)防災協議会長から地震が起きたときとるべき行動についてお話がありました。

皆さんも避難のルートをよく確認しておきましょう。



### 新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策期間

周南市では、1月14日(金)から1月31日(月)まで、まん延防止等重点措置の適用に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策を実施します。

### 夜市市民センター 貸館休止

1月14日(金)~1月31日(月)  
※支所窓口は通常通り開所

2月以降についても、予断を許さない状況が続いています。市広報やホームページなどの発表にご注意ください。

### ウォーキング大会中止

2月11日(金・祝)に予定されていたウォーキング大会は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑みて中止となりました。

ご参加を検討されていた皆様には、ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

### 夜市の数値

面積: 11.64km<sup>2</sup> 海拔(センター): 約7.5m

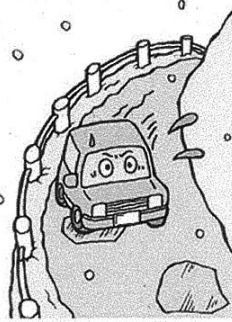
世帯数	1140	(+3)
人口(男)	1232	(+3)
人口(女)	1255	(+5)
総人口	2487	(+8)

【令和3年12月末現在】

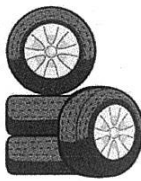


# 夜市駐在所だより

—大変だ！ でもあせらずに 110番—



→スタッドレスタイヤの溝の残量や使用年数の点検も忘れないようにしましょう。



冬の時期は、積雪や凍結による交通事故の多発が予想されます。車を運転される方は、冬用タイヤやチェーンの装備を確実にし、速度を落とすとして十分な車間距離を取り、慎重な運転を心がけましょう。

冬用タイヤや  
タイヤチェーン  
の装着は確実に！

→事前にタイヤチェーンの取り付け方法の確認をおきましょう。



夜市地区でも、日陰の場所や橋の上、トンネルの出入り口等は、凍結していることもあるので注意が必要です。



## 冬時期の交通事故防止

令和4年2月号

# 夜市



夜市駐在所  
勝井利典  
電話  
62-1298

## 優良運転者講習がオンラインで受講できるようになりました！

令和4年2月1日(火)から、運転免許証の更新時の「優良運転者講習(30分)」をスマートフォンなどで受講できるようになりました。



1. 更新はがきによる案内「優良運転者」の方にオンラインでの受講が可能であることをお知らせします。

2. 講習動画の視聴  
マイナンバーカード  
が必要です。

3. 更新手続  
山口県総合交通センターや警察署等で視力検査、手数料の納付、写真撮影などを行い、更新後の運転免許証を交付します。

## サイバーセキュリティ月間について

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。

安全にインターネットを利用するために

- OS、ソフトウェア等は最新の状態にする
- パスワードは貴重品のように管理する
- ログインID・パスワード等は絶対に教えない
- 身に覚えのない添付ファイルは開かない
- ウイルス対策ソフトを導入する
- ネットショッピングでは信頼できるお店を選ぶ
- 大切な情報は失う前に複製する
- 外出先では機器の紛失・盗難に注意する

## クロスボウを所持されている方へ

銃刀法が改正され、クロスボウ(通称:ボウガン)の所持が原則禁止となります。

改正銃刀法の施行日の「令和4年3月15日」時点で所持しているクロスボウについては、令和4年9月14日までの間に

- ① 所持許可の申請をする
- ② 廃棄する(警察署に回収を依頼する)
- ③ 適法に所持できる者に譲り渡す

のいずれかの措置が必要となります。

詳しくは、周南警察署(21-0110)にお問い合わせください。



**駐在所メモ**

先日、犬を散歩させている人のマナーが悪いとの相談がありました。犬の散歩では、次のことに気をつけましょう。

- 散歩時は、必ず首輪とリードを着け、飼い犬が暴れないようにリードを短く持ちましょう。
- フンは持ち帰り、必要に応じて尿を水で流しましょう。
- みんなでマナーを守り、気持ちよく散歩しましょう。



## 夜市駐在所への連絡方法が変わります！

令和4年4月1月から山口県警察の

- ・ 交番(幹部交番を除く)
- ・ 駐在所

への「直接電話が廃止」されます。

夜市駐在所へのご用件は、周南警察署(21-0110)にお掛けください。そのまま転送します。

緊急の  
案件・事故は  
110番!



相談や  
問い合わせは  
9110